

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年7月31日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方、手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

福島第二原発の廃炉が正式に決定しました。御所感をお願いします。

○更田委員長 これは事業者である東京電力が地元を初めとするステークホルダーとの間の関係もあって、いろいろな意味での組織としての決定をしたということなので、これはあくまで事業者判断であって、規制委員会の所管する観点から、特に所感というものがあるわけではないですけれども、規制委員会とのかかわりで言えば、110万4基の廃炉ということで、廃炉作業そのものが極めて大きな事業になるということですので、先週、田中知委員長代理からもお話ししたように、福島第一の廃炉作業に悪い意味での影響が及ばないことをきちんと見る必要はあるだろうとは思っています。当面、福島第二に関してリスクと言え、使用済燃料プールにある使用済燃料だけという形になりますけれども、冷却期間が進むにつれて、サイト外への搬出に時間がかかるようであれば、規制委員会としては乾式での貯蔵を促していくことになると思います。

一方、これはあくまで報道を通じてということではありますけれども、燃料貯蔵基地、燃料貯蔵施設を検討されていることで、これは現状からするとともにことであろうと思いますけれども、申請があれば、きちんとこれを審査していくことになると思っています。

○記者 やや感傷的な物言いになってしまいますけれども、1Fの事故のとき、下手をすると2Fも同時発災、2サイトの同時発災というとんでもない事態になるのをぎりぎりのところで回避できたということは一つ評価できたことだと思うのですが、そういった観点から何か御所感があればお話しいただければと思います。

○更田委員長 確かに東日本大震災の際に福島第二もさまざまな面から見れば備えが十分であったとは言えないけれども、あの局面で浮き彫りになったのは、やはり施設をきちんと把握して、かつ強いリーダーシップが発揮できることが事故の対策にあって非常に重要だと。どれだけ対策を打って、どれだけ検討しても、ちょっと漠然とした言い方で

はあるけれども、事故は常に想定外なのです。想定の中であれば、事故に至る前に食い止められる。だけれども、事故が起きたときには常に想定外のことが起きると考えて、では、そのときにどれだけ機動的に、また指揮を取るものはリーダーシップを発揮できるか。東日本大震災の際の福島第二の行動等を聞くにつけ、判断は早かったと思うし、また、あれだけの長距離ケーブルを敷設する作業にしても、現場に対する明確な指示が早いタイミングで行われていなければ、もっと事態が厳しいものになったであろうと思いますので、これはやはり今後も各サイトに共通ですけれども、現場をよく知る、そして緊急時にあって強いリーダーシップを発揮できるリーダーを備えておくことの重要性を福島第二は示していると思います。

福島第二に関しては、所長をはじめ対応に当たった人が2Fのヒーローという形で、国際的にも原子力の関係者の間では極めて高い評価を受けた。だけれども、高い評価を受けたこと自体、そんなにほめられたものでもないというのは、そもそも備えが足りなかったからというところはあるのだけれども、ただ、強いリーダーシップが発揮できたこと自体は、各国から評価されたというのは事実としてあるのだろうと思っています。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますか。フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

明日から1Fで排気筒の解体が約3カ月遅れで始まりますけれども、今後、1Fの廃炉を安全に進めていく上で、この排気筒を解体する意義について、所感をお伺いできればと思います。

○更田委員長 まず、排気筒の高さを下げることによって、今後の作業が容易になるとか、作業が加速すると、そういうものではない。むしろ、再び地震に襲われたときに、極めて重大な状態に至ってしまわないための対策であって、確かに非常に悩ましい状況にあるのです。というのは、根元のあたり、ベントラインが合流してSEDSが排気筒につながっていて、まだ特定できていないけれども、何かがある。何かというのは、放射性物質がそこにいる。ですから、根元の部分の線量は非常に高く、これは作業に対する大きな障害になっています。周りを片づける上でも障害になっている。

ただし、それ以前に、やはりあれだけの高さのものがあると、再び地震に襲われたときに、万一倒壊ということがあり非常に大きなことになるので、まず高さを下げて、地震に対しての脆弱性を除いた上で、次のステップがなかなか難しいのですけれども、やはり根元周りの線量を下げる努力に移っていくことになると思っています。そういった意味で、水だけではなくて、またデブリだけではなくて、排気筒周りの片づけというのは非常に大きなチャレンジになっていますので、その一つの大きなステップとして高さを下げることには期待をしています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 イナムラさん。

○記者 読売新聞のイナムラといいます。よろしくお願いします。

関連して1Fのことですけれども、今日の定例会の最後の方で委員長の指示で、東電に対する、今後、デブリ取り出し作業等が始まると、事故原因について分析しなければいけない。これは規制委員会の所管であるということで、廃炉を進めるエネ庁側の指示と規制委員会の事故原因の分析と、指示が両省庁から来ると混乱するのではないかと、そういう問題意識があって、あのような検討に至ったと思うのですけれども、あらためて委員長の狙いと、どのようにしていきたいかというところを教えてください。

○更田委員長 これは規制委員会の設置法にもありますけれども、東京電力福島第一原子力発電所事故の可能な限りの調査・分析を行うというのは私たちの役割です。そういった意味では、私たちが把握しない中で廃炉作業が進んでしまうと、今日も申し上げたように、後から確認をしようにも現場が変わってしまっている可能性がある。したがって、私たちは、各ステップ、各ステップをきちんと把握して事前に知っておく必要がある。一方で、資源エネルギー庁、NDF、東京電力は廃炉を一日も早く安全に前へ進めたい。

そういった意味で、情報がきちんと共有されるべきであるし、また、その方針を立てるときにも、資源エネルギー庁、NDFで方針を立ててステップが立って、後から規制委員会がちょっと待ってというのは見苦しいし、時間もかかるし、時間の無駄でもあるし、そういった意味で、どういったステップで燃料や、その他のものの取り出しや片づけを進めていくかということに関して、資源エネルギー庁、NDFは廃炉という使命、目的がある。私たちは調査・分析という目的がある。ただし、作業は大きく重なるというか、ほとんど同じことなので、そういった意味で、東京電力に対して指示を一本化させることは重要な意味があると思っています。この調整を東京電力に委ねるとするのは、やはりなかなか難しいだろうと。資源エネルギー庁からは、これを早くやれと言われている、規制庁からはちょっと待てと言われている、こういう状態に東京電力を置くのは、安全の観点から見ても決してよいことではないので、政府内での調整一本化というのは重要であろうと思っています。

○記者 現状、1Fに関連しては監視・評価検討会がありますけれども、それ以外に新しい、エネ庁と規制委員会側が話し合いの場を設ける、公開の委員会を設ける考えはあるのでしょうか。

○更田委員長 これは相手のあることですので、はっきりしたことを申し上げるのは時期尚早ではあると思いますけれども、1F検討会はあくまで実施計画の認可を通じて東京電力福島第一原子力発電所の廃炉が安全に進むかどうかをきちんと見ていく組織ですので、やはりこれとは別に、先ほど来申し上げている、資源エネルギー庁、NDFといった、廃炉のための検討を進めているところとの間で協議、調整、議論をする場はあっていいと思います。ただ、それがどういった形のものになるかはまだ今後の検討だと思っています。

- 記者 基本は公開で進めたいという気持ちなのですか。
- 更田委員長 それは規制委員会、規制庁のこれまでの歩みを見ていただければわかるように、私たちは公開でなければというところがあります。ただ、一方で、東京電力福島第一原子力発電所にしても、セキュリティ関連のものはありますので、公開でできるものと公開できないところはあるだろうと思いますけれども、特にセキュリティ上の配慮が必要な場合を除けば、議論は公開でできるだろうと思っています。
- 記者 ありがとうございます。
- 司会 ヤマグチさん。
- 記者 プラッツのヤマグチです。
- 冒頭出ました2Fの廃炉のことなのですが、委員長は先ほど、2Fの廃炉が1Fの廃炉作業に悪影響を与えないように願うということで、これまで2Fは1F廃炉作業のための支援拠点、例えば、資材を置くですとか、ワーカーの方々のトレーニングをするとかいうところで使われてきたと。それが同時並行して2Fでも廃炉作業が行われるとした場合に、もう少し具体的に、人的なリソースですとか、作業場の確保ですとか、はたまた中間貯蔵のドライキャスクの施設も設ける計画があるわけで、その作業の同時並行ですとかいうところで、委員長が今のところ思われる課題であり、懸念であり、もしくは注意していただきたいような点、何かありましたらお伺いできますか。
- 更田委員長 これはあくまで東京電力から廃止措置計画の申請がなされて、その廃止措置計画の中身を見てからのことになりますけれども、ごくざっくりと一般的なことを申し上げますと、2Fの廃炉が決定し、2Fの廃止措置が進められることが1Fの廃炉に対して直接的に大きな影響を与えるというような強い懸念を持っているわけではありません。ただ、もちろん、人材、人員の投入であるとか、そういったものの優先順位を誤らないでほしいとは思っています。2Fに関しては、使用済燃料をプールで冷却を進めて冷却期間が十分になれば乾式へ移して、その他の施設については時間をかけて進めていくことにならざるを得ないだろうとは思いますが。
- 記者 今、人的な部分で優先順位を誤らないでというのは、あくまでも1Fの廃炉作業を優先順位として考えて、2Fでももちろん十分な人を確保すべきだと、そういう意味のことですか。
- 更田委員長 私たちが何を指標として見るかといえば、施設の置かれている状態が、もちろん作業の困難さはありますけれども、リスクが高いという言い方をしてもいいですけれども、より不安定な状態のものから早く安定化させていきたい。どちらがより不安定かといったら、これは一目瞭然であって、1Fにおける滞留している汚染水であるとか、それから、炉心、炉内、格納容器内の片づけですね。そういったところに分布している核燃料物質、ないしは核燃料物質に汚染されたものの方がより不安定な状態にあるわけだから、先ほどの排気筒にしてもそうですけれども、より不安定なものにきちんと先に

手がつけられるようにというところが重要だと思っています。

- 記者 では、不安定さとか、安全という観点からは、2Fというのは他の事業者の廃炉作業にほぼ準ずるような、それではさほど大きくは懸念、心配はなさそうだという意味合いなのでしょうかね。
- 更田委員長 もちろん他の電力においても廃炉の計画があるわけですがけれども、そういった意味では、それらと大きく変わらないかもしれないけれども、サイト内の全基が廃止措置に入るという意味でのやりやすさはあるかもしれない。要するに、運転を計画する炉が同一サイト内にある場合に比べれば、サイト内の4基全部が廃止に向かうわけですから、そういった意味での問題のシンプルさはあるかもしれないけれども、一方で、非常に困難な1Fの廃炉作業を抱える同じ事業者が、もう一方のサイトで110万4基の廃炉を抱えるという意味では、人員であり、予算でありといった意味では、資金でありといった問題はより困難ではあろうと思います。
- 記者 同時並行して行われる、それはさほど懸念事項でもない。
- 更田委員長 これは計画を聞かないと何とも言えないと思います。ただ、貯蔵施設に関しては実績もありますし、それから、東京電力が出資しているRFSという施設が、まだ許可を得ていませんけれども、施設の建設が進められていて、そういった意味では、乾式貯蔵というのは実績もあるし、使用済燃料プールに貯蔵するよりははるかに優れた方式ではあると思っています。廃炉にしても、貯蔵にしても、東京電力からの申請があって、その上でできちんと審査していくことになると思います。

- 司会 ほかはございますでしょうか。コンドウさん。
- 記者 電気新聞のコンドウですけれども、女川2号の審査が、大分コメント回答が終わってきたと思うのですが、現状、進捗状況について、委員長はどうお考えでしょうか。
- 更田委員長 大抵進捗を言うと後で後悔するので余り言いたくはないのですけれども、そうは言っても、何も言いませんということでもないと思っています、ただし、まだ、規制委員会並びに規制庁の幹部のレベルで審査の内容を確認するという段階にはいってはいない。ですから、今、実際に審査に当たっている審査チームとしては、一番追い込みにかかっている段階ではあろうと思います。そして、審査の結果がどのような形でというのは、まだ、もうすぐだという認識でもないのですけれども、ただ、おっしゃるように審査が進んでいるのは事実だと思っています。
- 記者 ありがとうございます。あと、別件なのですが、先日、CNO会議でATENAの方が出席されて、豊松さんでしたか、ATENAが決めたことには事業者が反対してもやらせると。それに対して、櫻田技監とか山中委員が結構評価されていたと思うのですが、委員長はどう思われましたか。
- 更田委員長 本来あるべき姿というのは、事業者間に電力が共同して作った組織を尊重する姿勢が生まれるのが、本来、望ましい姿。ただ、米国でも最初から簡単にそういっ

たわけではなくて、NEIが設立されたときも、米国の電力が全て足並みそろえてNEIを尊重したかという、そんなことはなくて、ただ、サザンニュークリアだったか、とにかく強力な電力会社にまた強いリーダーシップを発揮する経営者がいて、米国の電力業界のためにはNEIのような組織が育つことが重要なのだと強く訴えて、またNEIも技術的に優れたレポートや優れた活動を通じて徐々に信用を勝ち取って行って、そういった意味で、今、米国の電力業界の中ではNEIを尊重するという気風が生まれていると。ですから、ATENAも、ATENAが決めたことを電力に強制というのは、ATENAは強制力を持っているわけではないので、むしろATENAとしては電力に信頼される、そういった組織になる。そのためには実績を積み重ねることが大事であろうと思いますし、原子力規制委員会としても、よい関係がATENAのような組織と電力との間で生まれることは安全にとってよいことなので、ATENA、しばらく実績を積んで信用を勝ち取るという、そういった段階を踏んでいくことになると思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。よろしくお願いします。

今日の議題の5なのですけれども、委員長は特重のことで、施設が完成するだけではだめだと。実際に使えることをきちっと確認しなさいとおっしゃったのですけれども、例えば、期限の1週間前に停止を命じて、その原発が停止して、完成したと。プラスもろもろの確認のことで、プラスアルファで停止期間が延びてしまうということも想定されているのでしょうか。

○更田委員長 一つの比較ではあるのですけれども、いわゆる新規制基準適合性の審査をして、今、運転をされている号機に関して言うと、現行の検査制度の中ではありますけれども、保安検査の中で、いわゆるSA訓練というのを私たちも行って見て、そのSA訓練で設備が十分に整えられているだけではなくて、実際にそれを使えるということを見て、その上で使用前検査の合格を挙げている経緯があります。こんなときに引き合いに出すとちょっと気の毒だけれども、四国電力の伊方のSA訓練ではやり直しを指示したような経緯もあります。私は同じことが特定重大事故等対処施設についても言えると考えていて、設備ができましたのでオーケーですと、そんなわけではないことはみんなが知っていることだと思います。シビアアクシデント対処設備は自主だけれども、あると言っていて、現実には使えなかった。もちろん非常に厳しい条件のもとであったのは事実だけれども、物はできていますけれども、使えるかどうかわかりませんで、それでいいですには決してならないので、仮定の御質問ではあるけれども、竣工していて、でき上がっていますと。だけれども、使えることが示せていませんというのであれば、それは条件は満たされていないということだと思います。

ただし、一方で、何をどうやって見せるかというのは非常に難しいです。特定重大事

故等対処施設を使った訓練といっても、今日の委員会でも言いましたけれども、特重での炉心注入をやってみるわけにもいかないですし、それから、格納容器の中に水を降らすわけにもいかないだろうから、どういう訓練をやるかというのはなかなか難しいですけども、ただし、そういった難しい施設ですから、机上訓練だけで済ませますって、そうはいかないということです。ただ、細部については検討していかなければいけないと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、セガワさん。

○記者 河北新報のセガワと申します。

先ほど女川2号機の関連でお伺いしたかったですけれども、委員長、進捗を言うと後悔するかもしれないというお話がありましたけれども、津波と地震部門はまだちょっと論点が残っていますけれども、大詰めという認識ではよろしいのでしょうか。

○更田委員長 大詰めというのが一体どこを指すのか、なかなか、何とも言えないですね。ただ、審査チームは、幹部なり委員会に対して審査の結果を共有できるように取りまとめを始めようとしているのではないかとはいえます。

○記者 その上で1つお伺いしたいのですが、これまでの審査会合の数なのですが、女川2号は170回を超えていまして、東京電力のKKの6、7号機は150回ぐらいで、もうそれを超えているという、かなり長期化していると思うのですが、改めて女川2号機の審査が長期化した要因をどのように御覧になっているか、御見解をお願いします。

○更田委員長 女川の場合は被災をしているというところが1つのポイントだと思います。そういった意味では、被災したプラント、特に耐震性等に係るものですが、これをどう見るかということにエクストラの時間がかかったというのは事実だと思います。

○記者 わかりました。あともう一点だけ、1号機の件なのですが、一昨日月曜日に廃止措置計画を申請、東北電力がされましたけれども、その率直な受けとめと、あと、東北電力としては初めての廃炉作業になるので、その辺の留意点みたいなものを挙げていただければと思うのです。

○更田委員長 廃止措置計画が申請されたこと自体に対して、私たちとしては淡々と廃止措置計画を見ていくということに尽きるのですが、これから動かそうとする炉、これはまだ結論が出ているわけではないけれども、仮にそういった方向になったとしたら、動かそうとする炉と廃止しようとする炉が同居するわけですから、こういった場合には細心の注意を払ってもらいたいというのは、これまでほかのサイトについても申し上げてきたことと同じです。

それから、東北電力にとって初めての経験になる。これもやはり電力間での経験の共有等をはじめとして、きちんとした注意を払ってほしいと思います。

○記者 最後に、使用済燃料なのですが、やはり十分冷えたものについては、乾式

貯蔵が望ましいとお考えということではよろしいでしょうか。

○更田委員長 はい。

○記者 どうもありがとうございました。

○司会 タケウチさん。

○記者 共同通信のタケウチです。

2Fの話にちょっと戻ってしまうのですが、今も出た使用済燃料の話なのですが、これは乾式にすると。一時的な貯蔵であると地元で説明をされていて、地元は受け入れるようなことを言っているようです。

規制委員会としても、今おっしゃられたように、乾式の方がプールよりは安全性は望ましいということで、推奨というか、されているのかなと思いますが、一方で、前に伊方へ同行させていただいたときもそうですが、地元からは長期の保存になるのではないかという懸念が出ていて、今回、福島の方でも一時貯蔵であることはかなり強調された上で、受け入れたと思います。

かなり政策的な話になるかもしれませんが、乾式はやはり一時貯蔵ということが前提になっていると思いますが、では、なぜ地元からこういう長期貯蔵になるのではないかと懸念が出てしまうのかという、ここは委員長はどのように見られていますか。

○更田委員長 それは懸念が生まれるのは、ある意味、当然のことではないでしょうか。

これは政策側のことですが、国の政策では全ての使用済燃料は再処理をしてという形になっているけれども、再処理工場は、現在、操業しているわけではない。そういった意味で、今後また。

それから、使用済燃料をどんどん再処理しようとしたら、それだけどんどんプルトニウムが生産されるわけで、一方、プルトニウムの消費というのは、プルサーマルという形での消費になりますけれども、これも基数から考えて限界があるわけで、そういった意味で、現行の方針が維持されることを前提に申し上げますけれども、やはり再処理はじっくりと進めていく必要があって、そういった意味では、使用済燃料というのは急には減らない。急に減らない以上はどこかに貯蔵されるということになるわけで、どこで貯蔵されるかというのは、私たちの関心は、どこで貯蔵されるにしろ、より安全性の高い状態で貯蔵されるということが私たちの関心で、これがどこでということに関しては、ひとえに事業者と、それから、関係者との間の議論、共通理解、意見の一致によるところが大きいと思います。

○記者 ありがとうございます。

使用済燃料が残るということは、規制の側から見ても、そこにある程度リスクがどうしても残ってしまうということだと思うのですが、今、事業者同士の連携みたいなことも言われていますが、動きが余り見えないというのもあって、今、この使用済燃料について、事業者が規制の立場から何か求めることというのはありますでしょうか。

○更田委員長 これは繰り返しになりますけれども、プールで冷却が十分に進んだものに関しては、段階を追って乾式に移行していくということが望ましい。これは一貫して規制委員会が申し上げているところです。

○記者 ありがとうございます。

それと関連するようなものですが、同じように伊方でも出ていたのが、廃炉の廃棄物が大量に出てくると。特に容量の多いものも含めて、処分場所を決めている事業者はほとんどないという状況で、2Fでも、当然、容器を一遍に廃炉にすれば、それ相当のものが出てくるかと思えます。これについて、地元でも不安がかなりあるわけですが、これについて事業者に促したいことはありますでしょうか。

○更田委員長 もちろんあって、やはり低レベルのものから順番になるとは思いますけれども、廃止措置に伴っては、L3、L2、いわゆるピット処分、トレンチ処分に関しても処分地というのは必要であって、これに関する議論が進まないことには、廃止措置をいくら進めても、サイト内に廃棄物の保管庫が建って、そこでスタックする、そこでとまってしまうということになるわけで、当然、出口が一番難しいのだらうと思っています。

ですから、この議論がおそらく一番難しいのかもしれない。各号機の廃止措置もそうであるし、それから、福島第一原子力発電所の廃止措置にしても、どれだけ作業が前に進んでも、必ずそこに汚染されたもの、それから、燃料のデブリを取り出すことができても、では、そのデブリはどうするのだと。ですから、下流側の問題と言うとふさわしくないかもしれないけれども、そういった問題の方がより難しいのだらうと思っています。

○記者 その点では、規制委員会としては、基準を作って審査をするというのが基本だと思いますが、何か踏み込んで事業者に求めるというか、ちゃんとしてくださいしかないのですけれども。

○更田委員長 これは、おっしゃる意図はよくわかりますけれども、非常に難しいのだらうと思っています。私たちが、ある意味、強制力を持って行動できるのは、あくまで申請者に対してであって、ただし、こういった処分に係る問題というのは、申請者だけで解決できる問題ではありませんので、そういった意味では、各国ともにこういった問題は非常に悩ましい問題になっているけれども、その中で規制当局が果たせる役割というのは、あくまで極めて限定的なもののだらうとは思いますが。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ワタライさん、どうぞ。

○記者 IWJのワタライです。よろしくお願いします。

ちょっと委員長に伺うのはばかられるようなことではありますけれども、1Fの5・6号機、外からの送電線にアースがとっていなかったと。これで結果的に火災になったというような状況なのですから、こういう事象について御所感を伺えればと思います

が、よろしく申し上げます。

○更田委員長 電気を専門とする人たちなのになというのが率直な感想ではあります。

○記者 ありがとうございます。

それ以上のお答えというわけにもいかないですね。

○更田委員長 いや、もちろん、さまざまな面で東京電力は今、非常に関心・懸念を寄せられている組織なので、やはりその行動ひとつひとつに注意深くあるべきだし、先般、柏崎刈羽の方で起きたファックスのミスにしてもそうですけれども、東京電力に対して、無理もないと思わないでもないところもあるけれども、それでも、今、本当にびしっとしていないと、小さなことでも信頼を損ねてしまう状況にあるので、やはり東京電力には、もう一段気を引き締めて全てのことに当たってほしいと思います。

○記者 中には、1Fの環境が大分きれいになったというか、整ってきたということと、もう一つは、そういうことを内外に喧伝するという意識の中で、やはり1Fの方々の中に意識の変化が起きているのではないかという御意見もあるようですけれども、その点はいかがでしょう。

○更田委員長 これはさまざまな見方があるだろうと思います。ただ、先ほども申し上げたように、確かにぱっと見たときに、福島第一原子力発電所の中は、以前に比べればはるかにきれいになったし、それから、全面マスクをつけなければならないエリアも格段に小さくなった。

一方で、東京電力という組織として捉えれば、より難しい問題はもっと後に待っているということ。廃棄物の処分にしてもそうですけれども。ですので、まだ一安心できるような、組織として一安心できるような状態にはないということは、東京電力の経営陣は非常に強く意識していると思いますので、それがきちんと現場と共有されることを願っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、マルヤマさん、ヤマグチさん以外でいらっしゃいますか。ヨシノさんは。

では、まず、カワダさんから。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

言葉尻みたいで恐縮なのですが、先ほど乾式の関係のところ、今の方針、政策が維持される前提で、再処理はじっくり進めるべきであるという表現をされたのですが、これはどういう意図というか、意味でしょうか。

○更田委員長 これは、利用目的のないプルトニウムは持たないということにつながります。先般、原子力委員会からプルトニウムの量について公表されましたけれども、やや減ったということではあるのですが、これは国際的な関心もそうではあるけれども、使用済燃料をがんがん減らそうとすると、どんどん再処理を進める。そうすると、

どんどん再処理を進めれば、どんどんプルトニウムができてくる。ただ、一方、プルトニウムの消費というのは限られているので、そういった意味では、プルトニウムの蓄積量がどんどん高まってしまう。

これは到底、これまで原子力委員会がおっしゃってきたことに鑑みれば、許容されるものではないので、そういった意味で、再処理というのは、プルトニウムの蓄積量との関連で、減速という言い方はふさわしくないかもしれないけれども、進める量というのは抑制される局面があるだろうと思っています。

○記者 わかりました。

もう一点なのですが、来週ですか、臨時委員会でRFSですかね、経営層とお話しされると思うのですが、これはあくまで安全に関するものだけなのか、それとも何かRFSの運営とか経営に携わるところでも何かお聞きすることがあるのでしょうか。

○更田委員長 基本的に私たちは安全にかかわる議論をしようと思っています。RFSは、そういった意味では、政策的なものにかかわるところが非常に大きいけれども、これは私たちがRFSとしてやるというよりは、むしろ原子力委員会なり、ないしは資源エネルギー庁が彼らとの間で進めるべき議論であって、私たちのポイントは安全であろうと思っています。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、2週目でマルヤマさん、ヤマグチさん、ヨシノさんの順番でお願いします。

○記者 TBSのマルヤマです。

カナダ訪問のところで委員長がおっしゃっていたのですが、前から見たかった安全施設を見られたのはよかった、バキュームビルディングとおっしゃっていたと思うのですが、それはどういう安全施設なのでしょう。

○更田委員長 バキュームビルディングというのは、例えば四つなり、七つでもいくつでもいいのですが、四つ原子力発電所、原子炉が建っていると。それぞれが格納容器を持っているときに、もう一つ建物を建てておいて、そこをつなぐのですね、格納容器を。もちろん間にバルブはあるのですが、どれか一つのところで事故が起きて、格納容器の中の圧力が高くなってくると、バルブを開いてもう一個別に建てている空の容器の方へ向けてガスを排出するのです。水蒸気も含めてです。そうすると、格納容器の中の圧力が下がる。

CANDUの場合は、いわゆるフィルタードベントがバキュームビルディングの下流についているのです。各号機の格納容器からベントがいきなり行われるのではなくて、バキュームビルディングの方へまず行って、それから、バキュームビルディングから、今度、フィルタードベントで外へ出ていく。

これは何でCANDUにバキュームビルディングがあるかというと、CANDUの格納容器とい

うのはすごく小さいのですね。それから、CANDUも、新しいCANDU等には別の設計がありますけれども、バキュームビルディングが必要とされているCANDUというのは、格納容器がすごく小さいのと、PWRでいうところの蒸気発生器、SGみたいなものが格納容器の外にあるのです。ですから、小さな格納容器で、かつ、格納容器を貫通して一次系のものが外にあるのですね。そういった意味で、格納容器の小ささを補うために、バキュームビルディングというものが別個建てられていて、そちらへ出すようになっている。

CANDUというのは、もともと天然ウランを燃料として、重水減速の炉ですので、出力密度も低くて、そういった意味では、例えば炉心損傷、炉心溶融の可能性という点からすると、あれは圧力管の中に燃料があって、さらに、それを大きなどんがら、重水が満たされている形なので、周りにいっぱい水がいる。それから、出力密度が低いということで、詳しい解析結果は知りませんが、炉心損傷に至る可能性は比較的小さいだろうという炉ではあるのですが、それでも格納容器がとにかく非常に小さいので、それを補うために、四つの号機の共有するエクストラの容積としてバキュームビルディングというのが設けられています。

ですから、このバキュームビルディングの役割といいますか、そういった意味では、個々の号機の格納容器の圧力が上がってきたときに、いきなり外へ逃がすのではなくて、まずバキュームビルディングの方へ逃がすというメリットがあって、その後、フィルタベントをしますから、フィルタベントでどうしてもとれない希ガスのようなものの大気への放出を、少なくとも遅らせることができるというメリットを持っています。

アイデアとしてはPやBではないアイデアなので、前から見てみたいと思っていたというのが率直なところで、これも10年ぐらい前から見てみたいと思っていたのですけれども。

それから、CANDUという炉型はやはりP、Bとは著しく違いますので、生のCANDUを見られたというのは非常に価値があったと思っています。

○記者 それは日本の原発に、何か形を変えれば、応用できるというものでもないのですね、今のお話ですと。

○更田委員長 CANDUとPWR、BWRは炉型が非常に違いますので、そういった意味で、一概にすぐ適用がどうかという議論に乗るものではないと思いますけれども、ただ、考えれば、格納容器の中の圧力が上がってきて、どうしてもベントをしなければならなくなったときに、もう一つ余分な容積があれば、圧力の上昇をそれだけ抑制できるわけですから、ベントのタイミングを遅らせることができるというのはメリットだと思いますけれども、PとかBでやる、そういった投資をするぐらいだったら、もっと前段の部分に投資をする余地があるのではないかと思いますので、国内に対して参考となるというのはちょっと言い過ぎかもしれないです。

ただ、CANDUのシビアアクシデント対策、このほかについても、いろいろ話を聞くことができたので、やはり異なる炉型であっても、非常に厳しい条件での事故に関して意見

交換、議論をするということは、我が国の対策を考えていく上でも重要であると思いました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。

済みません、2回目です。手短かに。

先ほどちょっと聞き逃したかもしれないので、確認だけをさせてください。特重に関して、特重の施設が完成するだけではだめなのだと。それが機能するかどうかを見定める必要がある。これは言ってみれば、いわゆるデッドラインの前に使用前検査的に事業者がプログラムを作って、規制委の方でそれを確認していくというような作業になるということなのではないでしょうか。

○更田委員長 そうなると思います。

○記者 それはまだ具体的に何もアイデアなりは。

○更田委員長 そこはなかなか、これから議論していかなければいけないだろうと思ったのは、先ほど申し上げたように、実際に水を噴かしてみるとかというわけにはなかなかいきませんので、ただ、やはり一定の行動は。

ただ、特重というのは割とシンプルに作ってあって、人が走り回ったりしないでも機能するようにともともと設計をしていますので、それほど、これまでとってきたシビアアクシデント対策のように、人が走り回ってホースを引き回すだのなんだのというものがあるわけではないので、そういった意味で、訓練がそんなに大規模なものになるとは思ってはいないのですけれども、ただ、物ができましたというだけではだめで、やはり特重の施設にも人を配置することになっているので、要員の理解であるとか、それから、特重を使ったときの手順であるとか、そういったものがきちんと整って、そして、その理解が高まっているかどうかというのは何らかの形で確認する必要があるだろうと思っています。

○記者 そうすると、時間的期間としてはさほど長いものではないと。

○更田委員長 それは、例えば、建設と並行してだってやれるものはあるだろうと思っています。

○記者 わかりました。

それから、全く違うことで一つだけお聞かせいただきたいのは、時々質問が出ている、例の東海第二原発稼働における経理的基礎というような質問が時々出てきたのですが、委員長のお考えとしては、とりあえず今のところ、経過観察というようなスタンスかと理解しております。

その場合、委員長としては、どういう状況になれば、再びそれを見直す、レビューする必要があるとお考えでしょうか。つまり、東電がそれこそ、ひよっとしたらできない

のだというような判断に至るまでは観察を続けるというスタンスなのか、それを前にしても、時間的にもう1年以上が過ぎているし、ある時点においては再び議論すべき問題とお考えなのか、いかがでしょうか。

○更田委員長 これは特段のことが日本原電ないしは東京電力、それから、東北から伝えられない限り、なかなかアクションのトリガーというのではないだろうと思いますけれども、ただ、状態を見ていて私たちが大きな懸念を持たざるを得ないような状況になった場合には、何らかの問いかけをすることもあるだろうとは思っていますけれども、現時点でそういった認識に至っているわけではありません。

○記者 大きな懸念というのは、何か想定し得るものですか。

○更田委員長 そうですね。基本的にまだ東京電力、それから、東北電力ともに、東海第二に対しての投資を行う方針は維持しているわけですので、そういった意味では、審査の段階での前提は変わっていないと認識をしています。

○記者 最終的に東電がきちんと判断をするにしろ、しないにしろ、そういう結論が出るまでは見守っていくということになりそうということですか。

○更田委員長 そう受け取っていただいてもいいと思います。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 再び済みません。テレビ朝日、ヨシノです。

ちょっと今、特重の話ですね、特定重大事故等対処施設については、今後、だんだんニュース価値も高まってくると思うのですが、我々テレビ局は映像も持っていないのですね。お願いベースになってしまうのですが、位置情報は確かに非常にこれは守られなければならない、堂々と公開することは難しいと思うのですが、そうはさりながら、施設内の通常の中央操作室程度の機器だったら、別に撮影しても構わないのではないかなと思うのですが、その辺、いかがお考えでしょうか。

○更田委員長 これは児嶋総務課長の前職につながるもので、ちょっと見解を聞いてみたいけれども、PPの見解はどうなのですかね。

○児嶋総務課長 総務課長の児嶋です。

特重とは違うテロ対策なので、PPとイコールではないのですが、装置とかで、やはりそれを見せること自体、まずいものがあるという可能性はあると思いますので、慎重な検討が必要だと思います。

○記者 そうはいつでも、撮れないところ、全部撮れないというわけではないと思うし、審査はシークレットで行われていて、我々は傍聴することすらできないのですが、ちょっと絵を撮らせるぐらいは御検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○更田委員長 これは、一番実現性が高いとすれば、うちの広報が写真を撮ってきて、それを共通的にお渡しするというのが、おそらく一番ハードルが低いだろうとは思いますが、もちろん個々の事業者からの了解を得ることも必要ですけれども。

ただ、撮ってもらうというのは、撮ってもらったものをまた事業者と私たちの方でチェックをしなければならぬだろうということはあると思います。ただ、今日はヨシノさんに始まってヨシノさんに終わっているのですけれども、ヨシノさんがおっしゃるように、全く一切映像が出せないというのもややどうかなのところがあるので、これは児嶋総務課長案件として引き取らせていただいて、少し検討したいと思います。

○記者 よろしくお祈りします。

○司会 済みませんが、マツヌマさん、お願いします。

○記者 赤旗のマツヌマです。

特重絡みなのですが、先ほど事前のチェックの動作確認に関して、実際に水を噴かせるわけにはいかないとおっしゃっていたのですが、この辺、なぜそういうわけにはいかないのかももう一度。

○更田委員長 格納容器の中を水浸しにするわけにはいかないという、そういったような意味です。

○記者 圧力容器のあれなんかも、例えば、熱いところに入れると問題かなと思うのですが、冷えた状態ならいいのかなと。というのは、実はちょっと思い出したのは、1Fの事故のときに1号機とのアイソレーション。

○更田委員長 ICですね。

○記者 あれが、1Fではほとんど動いているのを見たことがある人がいなかったと。ところが、アメリカではある程度何年か定期的にやっていて、動かすとすごい音がするのだよなんていう話で、だから、とまっていたりすれば、すぐ気づいたのではないかなという議論があって、だから、大変は大変なのはわかるのですが、極力何かできないのかなという、できるやり方を考えてできないのかなと思ったものですから。

○更田委員長 それはおっしゃるとおりだと思います。全く同意。例えば、今、1F-1のICを引き合いに出されたけれども、これからこれも調査の非常に大きなテーマだと思っているのですが、福島第一原子力発電所事故に至るまでの間に、東京電力がICを使うことに関して、どういった教育と訓練をしてきたかというのは探らなければいけないと思っています。

ICのついたシミュレーターというのは、東電と原電それぞれ、ICというのは、国内でいうと2基しかなくて、敦賀の1号機と1F-1だけだったので、原電は、ICを備えた、ICを備えたというのはあくまでシミュレーターの上でのことですが、ICを備えたシミュレーターでの訓練というのをずっとやっていたようなのです。

東京電力は、どうも事故の時点ではIC付きのシミュレーターがなかったようで、いつの時点でそれをやめてしまったのかどうかはまだちょっと追えていないのですが、ですから、ICは非常にいい例で、実際に使ったことがないものを緊急時に使うというのは、なかなかハードルの高いものではあるから、そういった意味では、特重施設に

しても、格納容器の中に水を降らすのは多分無理だと思います。ただし、マツヌマさんがおっしゃるように、できる限りの工夫はしてやっておくことというのは大事だろうと思っています。

バイパスさせてほかのところというようなことは、なかなか簡単ではないかもしれませんが、ただ、訓練というのは、実際に起動させることなしでも、本当にそのメカニズムなり、施設のことをきちんと運転要員が理解しているかというようなところも含めて確認をする必要があるだろうと思いますので、工夫はできるだけしてほしいと思いますし、ただ、今日の段階で、どこまでの訓練が要件となるかというのはまだちょっと詰め切れていないと思いますし、これから十分に事業者とも議論をして、できるだけことはしてもらえようようにしたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。

なお、次回の会見でございますが、8月21日になります。8月7日、14日は定例会がございませんので、この会見についてもお休みとさせていただきます。

それでは、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

—了—